

令和2年度千葉県立八千代特別支援学校高等部入学者選考要項

1 応募資格

本校高等部に入学を志願できる者は、県内に居住し、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、療育手帳（又は知的障害を有する事を証明する診断書）を有し、以下の（1）～（3）のいずれかに該当する者とする。

- (1) 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する見込みの者
 - (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和2年3月に修了する見込みの者
 - (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者
 - 一 外国において、学校教育における九年の課程を修了した者
 - 二 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - 三 文部科学大臣の指定した者
 - 四 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - 五 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- なお、令和2年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

2 通学区域

小学部及び中学部の通学区域に準じて、八千代市および習志野市とする。

3 入学定員

特に入学定員を定めない。

4 願書等配付

本校事務室にて、令和元年12月2日（月）から令和2年1月30日（木）まで配付する。

配付時間は午前9時から午後4時までとする。原則として志願者の保護者が取りに来る。なお、土曜日および日曜日、国民の祝日、ならびに年末、年始の12月28日から1月5日までの配付は行わない。

5 出願

(1) 進路に係る事前の教育相談及び願書提出期間

本校を志願する場合

進路に係る事前教育相談	願書提出期間・受付時間
令和2年1月10日（金）までに済ませること	願書提出は令和2年1月20日（月）から 令和2年1月30日（木）まで 受付時間は午前9時から午後4時。 ただし、土曜日、日曜日を除く。

特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）を受検し、入学許可候補者とならなかった者で、本校を志願する場合

進路に係る事前教育相談	願書提出期間・受付時間
令和2年1月30日（木）までに済ませること	願書提出は令和2年1月30日（木）まで 受付時間は午前9時から午後4時。 ただし、土曜日、日曜日を除く。

特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）の2次募集を受検し、入学許可候補者とならなかった者で、本校を志願する場合

進路に係る事前教育相談	願書提出期間・受付時間
令和2年2月7日（金）までに済ませること	願書提出は令和2年2月7日（金）まで 受付時間は午前9時から午後4時。

本校事務室まで、志願者の保護者が持参して提出する。

(2) 提出書類等 ※(ア)～(カ)は必須

- ア 入学願書〔様式1〕（所定の写真を貼付）
- イ 療育手帳等の写し（交付番号、次の判定年月、及び障害の程度が記載された項）又は知的障害を有することを証明する診断書〔様式2〕（〔様式2〕は参考様式とし、医療機関の発行するものでも可。ただし、知的障害の場合は発達検査の結果が記載されていること。）
- ウ 入学者選考受検票〔様式3〕（入学願書〔様式1〕と同一の写真を貼付）
- エ 調査書〔様式4-① 4-② どちらかの様式で〕（在籍または卒業学校が記入・厳封にて提出）
- オ 保護者調査書〔様式5〕（保護者記入）
- カ 返信用封筒（84円切手を貼った長形3号の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したもの）
- キ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式6〕（本校の通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長または出身校長の証明を受けて提出する。）
- ク 受検に係る特別配慮申請書〔様式7〕（身体面や医療的な配慮など特に配慮が必要である場合は事前に在籍校に連絡をする。）

6 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

(2) 入学者選考日時

令和2年2月12日（水） 午前9時から正午まで

(3) 入学者選考会場

千葉県立八千代特別支援学校

(4) 日程

		9:00	9:10	9:30	10:00	10:10	10:50	11:00	11:40	12:00
志願者	受付	日程	学力	着替え	運動能力検査	休憩	作業能力検査		着替え等	終了
		説明	検査		集団行動観察	移動	作業態度観察			
保護者	付	日程	9:20～11:50 面接							
		説明	※人数により延長することもある。 *終了後、検査の終了した志願者といっしょに下校となる。							

※志願者の数により、「運動能力検査」と「作業能力検査」が入れ替わることがある。

(5) その他

- ・当日の志願者の持参物は、受検票・体操着またはジャージなど・上履き・筆記用具。ハンカチ、ティッシュはポケットに入れる。また、運動能力検査用運動靴（外履き）を用意する。

7 入学許可候補者の発表及び通知

令和2年2月19日（水）に本校玄関前に掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。

8 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和2年2月26日（水）までに、入学確約書〔様式9〕を必ず持参して提出するものとする。受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

9 入学の辞退

入学を辞退する者は、在籍（出身）校の校長の印を受領して、本校校長に入学辞退届〔様式10〕を持参して提出しなければならない。その際、受検者の書類を返却する。

10 再募集

本校の受検を希望し、本校において教育相談を受けた者を対象として行う。出願期間は、令和2年3月9日（月）から令和2年3月10日（火）までとする。ただし、進路に係る事前の教育相談を令和2年3月10日（火）までに済ませること。

入学者選考は、令和2年3月18日（水）に実施する。入学許可候補者の発表は、令和2年3月19日（木）に本校玄関前に掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。その他、再募集に係る事項については、校長が別に定める。

11 その他

- (1) この要項に定める応募資格に違反し、又は提出書類などの重要事項の誤記若しくは不備その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すことがある。
- (2) 志願者又はその保護者は、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して口頭開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は校長が別に定める。
- (4) 受検者の携帯電話やタブレット、時計などの電子機器は保護者が管理する。

【担当】

千葉県立八千代特別支援学校
高等部主事 坂井 貴之
〒276-0040 八千代市緑が丘西5-24
電話 047-450-6321
FAX 047-450-1459